



Title	懷徳堂学派葬祭説の来源 : 「喪祭私説」主面書式を手掛りにして
Author(s)	黒田, 秀教
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2005, 39, p. 33-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11009
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

懷徳堂学派葬祭説の来源

—『喪祭私説』主面書式を手掛りにして—

黒 田 秀 教

はじめに

寛永十二年（西暦一六三五）、徳川幕府は各地の寺院に、庶人が切支丹でないことを保証する寺請証文（宗門改帳・宗旨人別長）の提出を命じた。しかし寺院は、庶人に対して無条件に身分を保証せず、寺院経営への協力を強いた。寺院は庶人に、祖先の供養や葬儀を檀那寺の僧侶に一任することを求め、かくして葬祭の儀式は仏教の専横するものとなったのである。

葬儀が仏教の独占事業ともなれば、仏教の教義を良しとしない者は当然ながら反発することとなる。しかしそれも、余りに事を荒立てて異を唱えては、危険人物として幕府に睨まれてしまう。^① その様な中でも、仏教教義を肯じざる儒者や神官が、儒葬や神葬祭について論を立て、また実践していった。

その中でも一際光彩を放ったのが、山崎闇斎に始まる崎門学派である。闇斎、その弟子の浅見綱斎、またその弟

子の若林強齋は、日本古来の精神に依った葬祭制度の樹立を目指した。その時に依ったのが南宋の朱子によるところ『家礼』であり、中でも重要となったのが御霊を祀る神主である。

ところで懷徳堂初代学主の三宅石庵は、浅見綱齋の門下である。しかし早くに門下より飛び出て、また陽明学も好んだ異端児であった。石庵を語る時にはその陽明学への傾斜が強調される嫌いがあるが、朱子学者としての側面を窺わせる書も残っていて、「多言⁽²⁾」という書幅に、

多言は少言に如かず、少言は不言に如かず。黙坐澄神するも、是れ玄為らず、亦た是れ禪為たず。

と言う。「静座澄神」は朱子学において重要視されることであるが、陽明学ではさほど重要視しない。

このような石庵であるが、その著作のほとんどが逸しているため、石庵の葬祭説を探る手掛りは極めて少ない。しかし石庵の弟子にして二代学主である中井甕庵に、『喪祭私説』と題する書がある。これは冠・婚・喪・祭の四礼の内、喪礼と祭礼とについて解説したものである。後に甕庵の長子にして四代学主の竹山と、その弟の履軒とが補訂し補注を加えた。

特筆すべきは、この『喪祭私説』通礼「主面書式」の条に、竹山が石庵の主面書式の説を注記していることである。この条の竹山補注は六百五十二字あり、他所に比べて長いものとなっており、また石庵の説に関するところで終始している。『喪祭私説』において、石庵は名前すらほとんど登場せず、この条目は本書中で特徴的な箇所となっている。また主面の書式は、葬儀において先祖の御魂を如何にして記すかという極めて重要な問題でもある。この竹山注により主面書式を軸にして、綱齋と石庵と、そして石庵と甕庵とが、その師弟関係において喪祭説では如何な

る継承関係を有していたかを探ることが可能となっている。

そこで本論では、先ず朱子『家礼』に依る儒葬本来の主面書式と齋庵の主面書式とを確認し、次に石庵と齋庵との主面書式について、その関係を見ることとする。そして最後に石庵と綱斎を始めとする崎門学派との主面書式に関する継承を考察し、懷德堂学派と崎門学派との関係について論じる。

なお大阪大学所蔵懷德堂文庫には、『葬祭私説』と題する写本が三種存在している。一つ目は抄者未詳で卷末に履軒の『服忌図』を附録するものであり、二つ目は洲崎正理なる人物が書写したもので、三つ目はこの洲崎写本の別本だろうと考えられる抄者未詳のものである。本論では洲崎正理の書写したものを底本とし、字句の校訂については適宜残る二本を参考にし、また文字は現行の新字体に改めた。⁽³⁾

一 朱子『家礼』と齋庵との主面書式

朱子『家礼』では、主面書式は喪礼「題主」の条に記されている。

題主

……。先ず陷中に題す。父は則ち「宋故某官某公諱某字某第幾神主」と曰い、粉面して「皇考某官封諡府君神主」と曰い、其の下左旁に「孝子某奉祀」と曰う。母は則ち「宋故某封某氏諱某字某第幾神主」と曰い、粉面して「皇妣某封某氏神主」と曰い、旁も亦た之の如し。

神主には題を書く所が二箇所あって、神主の内側に隠れる形になる陷中と、普段目にするようになる主面とである。

主面は粉で塗りつけて、父は「皇考某官封諡府君神主」、母は「皇妣某封某氏神主」と書き、その左下に「孝子某奉祀」と記す。「考」「妣」は高・曾・祖・考の属であり、「考」は亡父、「妣」は亡母を表わし、此れが二代前ならば「祖考」、三代前ならば「曾考」などとなる。その上の「皇」は大なる意を表わす美称である。ただしこの「皇」は元の大徳年間に使用を禁止され、「顯」を用いるようになる。「官」は官職、「封」は封爵、「府君」は官職にある人への尊称である。左下に書く「孝子某奉祀」とは、奉祀者を表わす。

そもそもこの神主の制は古に存在せず、北宋の程頤より始まる。主面書式も程頤より出ているので、念のためにそちらも確認しておく。なお、括弧内は小注である。

作主式

……。其の前を粉塗して以て属称を書く。(属は高・曾・祖・考を謂う。称は官或いは号行を謂う。処士・秀才・幾郎・幾翁の如し。)旁に主祀の名を題す。(孝子某奉祀と曰う。)

加贈世を易うれば、則ち筆滌いて而て之を更う。(水以て廟牆に灑ぐ。)外は改むるも中は改めず。

陷中の書は後に改めるようなことはしない。しかし主面の書は適宜書き改めることとなっていて、粉で塗った上に書くのも、後にまた粉を塗り替えて字を消し、またその上に書くためである。

では次に盤庵の主面書式を見てみよう。これは『喪祭私説』通例「主面書式」の条にある。

厚き滑紙を裁ち、大よそ全面に亘る。凡そ諸考皆な家君を以て称し、諸妣皆な室君を以て称し、旁親の主を

附するに、家室の字を取り、惟だ君を以て称するのみ。卑等と雖も皆な然り。但だ中・下殤のみ、已に称する所に従う。俱に某奉祀主祀等の字を用いず。題畢り主面に貼り、以て面を粉するに代う。

贅庵は、紙を用いて書くとする。そして諸考は「家君」、諸妣は「室君」と称し、旁親は「君」とのみ称し、身分が低くとも同様にして、但だ中殤・下殤⁽⁴⁾だけは既に呼ばれていた名に従い、みな「某奉祀主祀」等の奉祀書きをしなにとする。また書中に掲載している主面の図には「某諡号^室君神主」となっている。

贅庵と朱子『家礼』との主面書式を比較すると、贅庵が粉面せずに紙を用いて書くことが大きな相違点である。また「顯」字を省き、官職などの称、高・曾・祖・考の属も省いてしまっている。そして奉祀者も書かない。つまり贅庵の主面書式は、かなり簡略化され、且つ尊称官位の類が取り除かれている。この贅庵の主面書式が基づくものを、竹山は注して「吾が萬年先生に^は翹む。」と言う。そこで次に、竹山がこの『喪祭私説』主面書式の条に記載した石庵の主面書式説を見て、贅庵の依つて立つた所を確認することとする。

二 三宅石庵の主面書式

『喪祭私説』「主面書式」の条の竹山注は、全文が石庵の主面書式説に費やされている。そこで少々長くなるが、その全文を次に掲げる。なお原文では改段等を全くしていないが、ここでは適宜①～⑥に段を切った。

①善按するに、是の篇の主面書式、吾が萬年先生に^は翹む。嘗て先生当時の諸儒の説を^わ采ち、折衷して以て一家の法を立つと聞く。

②蓋し謂う、朱子家礼、主面 属称及び主祀の名を書し、加贈易世之を更う。夫れ生くるに封爵有れば書かざること能わず、死するに追贈有れば更えざること能わず。然して主已に神の寄る所にして而て子孫 晨夕致敬の久なれば、則ち題を改む。已むを得ざるに原出す。我が邦の士流、生くるに已に封爵無ければ、乃ち追贈の典、固より与えざる所なり。今乃ち属及び主祀の名を省き、書かず。則ち世を易うと雖も題を改むるを用いず。事簡にして而て心も亦た安んずるなり。

③祖先の称 府君・孺人を用うるは、我が邦の士庶に在りては僭踰を免れず。近儒家君室君を以て之を称する者有り。甚だ允当を得。旁親の位に耐するに、卑等と雖も亦た書きて君と曰うは、是れ過称に似たり。然れども既に題を改めざるを以て要と為す。乃ち今日之を卑等に已むるも、異日皆な子孫の尊行と為し、且つ旁に主祀の名を題さざれば、則ち姑 過称を加うるも亦た害無きなり。但だ中殤・下殤の若きは、祭は子孫に及ばざれば、乃ち主に従う者の称する所、可なり。

④陷中の嵌紙、古は制無き所なり。主已に題を改めざれば、則ち前板も亦た宜しく直書し、更に紙を用い彩面に代えざるべきも、但だ方に題を書く時、敬慎の至り、心手の畏縮は、反易して字形の参差を致す。若し陷中の運筆、甚だ阻閼に苦しめば、最も脱誤無きを保ち難くして、而て鑿鑿の役、固より忍ばざる所なり。紙を用いるの書写 平易にして改換自由なるに若かず。而て心舒にして手熟し、自ずから差謬を免る。且つ礼俗の壞ること既に久し。安ぞ異時に子孫の頌率無きを知らん。家敗れ嗣絶え、諸主散失し、復た収蔵せず。是の時に当たり、孰ぞ能く一一刊削瘞埋し、以て其の醜を揜うかな。識者の心を寒くする所以なり。乃ち若し一紙の貼る所なれば、剥れて而て焚するは甚だ易く、路人と雖も亦た能く之を為す。既に空主為れば、則

ち祖先の神、其の孝子順孫と与に、歷年す。崇敬の情も、亦た少かに安慰すべきなり。君子無事の日に方し、後世の慮るところと為らざること能わず。陷中主面、俱に紙を用うる者、是を以てするなり。

⑤ 先生又た一制有り。必ずしも神主を作るに別にせず、唯だ世俗の所謂位牌を用うるのみ。大よそ神主に準ずる者、之に代う。紙を裁ち陷中・主面の如くし、書法前式の若くす。題畢れば陷中の紙面を糊し、主面の紙背に貼り、随いて其の四隅を糊し、以て牌面に貼る。蓋し或いは水火盜賊有りて而て身老い人寡く尽く遷すこと能わざる者、就きて主面を剝がし奉じて而て之を避くるを慮る。万に失墜無く、是れ其の制俗と異ならず。人家行い易く、併せて以て不慮の戒を存するに足り、乃ち命じて家に行うと云う。愚を以て之を觀るに、前制固より斟酌の方を悉くし、而て後制時俗の宜しきを兼得す。乃ち家素より神主なる者有れば、須く一に前制に従うべく、窮郷土庶の志有る者に至りては、新たに祠堂を立て神主を奉るを欲せば、即ち便に随い、後制を用いること最も愈るに如かず。

⑥ 今聞く所を述べて以て考拠に備う。

①は竚庵の説が石庵に出ていること、⑥は石庵の説を掲げた所以について述べる箇所である。石庵の主面書式の説は、大きく分けて二つの要素からなる。一つ目は書き付ける題及び筆写作法を述べる②③④で、二つ目は所謂位牌を代用した際について述べる⑤である。今、②③⑤を順に見て、竚庵の主面書式の説との対応を考える。

②では、石庵は先ず、属、称、奉祀者について言う。朱子『家礼』では主面に属と祀られる人の名を書き、死後に官職の加増があつたり、祖が順送りになつて曾になれば、主面を書き改める。これが漢土の風習であるが、日本

では生前に官職がなければ、死後に追贈されることは無い。そこで属と主祭の名を省いてしまつて書かないようにすれば、世代が代わつても題を書き直す手間がなくなり、簡便である。

このことから、髡庵の主面書式では属を書かない理由が解らう。事を簡便に済ませるために、後に書き直さなければならぬものを省いたのである。

③では、石庵は尊称について言う。官職にある人に使う「府君」や漢土にあつては大夫の妻を表わす「孺人」を、日本の士庶が用いるのは僭越であるから、男を「家君」、女を「室君」とするのが良い。旁系の親族を祀るのに、身分が低いものを「君」と称するのは本来は過ぎたる呼び方であるが、後日子孫がその親族を尊んでの行いであるとし、且つ傍らに奉祀者を記さなければ、「君」と称しても害はない。

ここから石庵が、主面の題には慎みが重要だと考えていたことが知れよう。己が分を弁えて「府君」を用いないとし、髡庵もそれに従つたのである。また同時に、石庵と髡庵とが自身の喪祭説を述べる対象として、官職に就いていない者を想定していることが推察できる。そして日本では死後に位を追贈する習慣は無いので、故に当然ながら、主面に官職を書かないのである。

④では、石庵は書写の方法を言う。主面に、後に書き改めることとなる属を書かないのだから、もはや書き改めることは無い。だから前板に直接書いてしまつても良いのだが、しかし直接書こうとすると緊張してしまい書き損じ易い。元々書き改めることが無いからといって陷中も直接書こうとすれば、その形状から更に書き誤り易い。紙に書写することは平易であり、誤つても別の紙を用いて書き直せば良いだけであるから、書き誤りを防ぐこととなる。また子孫に愚か者が出て家が絶えることとなり、神主が散逸してしまうこともあるだろう。その時、一体誰が

流出してしまつた神主の表面を削り名を隠してくれるだろうか。もし紙に書いて貼っておく形ならば、剝がして燃やすだけであり、道行く人でもできる。そのようなわけで陷中と主面と、俱に紙を用いてそこに書く。

髹庵は主面を粉で白く塗らず紙に代えているが、これは石庵の唱える二つの由に従っていることが知れよう。一つ目は書き易さを求めていることであり、二つ目は万一にも子孫が絶えて神主が散逸した時に名を隠して貰いやすいようにする為である。

ここまでが石庵の主面書式の一つ目である。その目指したものは、簡略化して実践し易く、慎みある表記をすることであろう。特に簡略化して実践し易くすることについては、主面書式だけではなく、『喪祭私説』全体を貫く精神ともなっている。例えば、神主を祀る場所は、朱子『家礼』では「祠堂」という住いとは別の建物である。しかしこれは、日本の住宅事情では行い難いので、住居の一室を以て「祠堂」を設けて祀れば良いとする。また神主は各々横に入れ、その横を龕に収めるのだが、朱子『家礼』では龕を属毎に計四つ用意して、一つの龕に一つの横を収める。しかし髹庵は一つの龕に四つの横を収める。このように簡略化した制を自ら度々「簡制」と言っている。髹庵は『喪祭私説』の編纂について、自序で次のように述べる。

朱子家礼・丘氏儀節に依り、併せて我が邦諸儒の書を考え、参互斟酌して、間に家庭の舊儀と師友に聞く所を以て、輯めて一卷と爲す。

髹庵は主面書式を定めるに当たり、特に師石庵の説に従っていたのである。

しかし髹庵は、神主に関して必ずしも石庵に全て従つたわけではない。何故ならば、石庵の主面書式説の後半部

である⑤に述べる神主の代用品は、仏教に對抗心を持つ儒者であるならば、直ちに肯ずることの出来ないものだからである。

⑤で石庵は言う。必ずしも神主を作る必要はなく、仏教の位牌で代用しても良い。紙を裁断して陷中と主面とを摸したものを作り、それぞれ題を書く。そして陷中として用いる紙を主面として用いる紙の裏側に糊付けし、そしてそれを位牌の主面に貼り付ける。こうしておけば、盗賊や水害災害にあった時に、主面に貼り付けた紙さえ剥がせば、簡単に避難させることが出来る。家に元より神主が有れば、先に述べた神主を拵えて祖先を祀り、救貧に喘ぎながらも志有つて祠堂を立てて神主を祀りたいと思えば、位牌で代用するのが良い。

そもそも仏葬で用いる位牌も、遡源すれば朱子『家礼』の神主に辿り着く。⁽⁵⁾しかし位牌は陷中の作りもなく、既に仏教化されてしまったものである。神主にせよ位牌にせよ、家庭内における葬祭の中核となるものであり、そして世の儒者は、仏葬に對抗せんがために儒葬を研究顕彰している。贅庵もまた例に漏れることはない。仏葬に対する不満や対抗心は、『喪祭私説』の中にも度々見受けられることである。例えば喪礼の大見出し贅庵自注に、

喪礼の廃久しきなり。今の世の制、墳墓皆な仏寺に寓し、自ら塋域を占めるを許さず。……乃ち喪祭の礼、歛葬の儀、唯だ浮屠のみ是れ聴し、復た古制を問わず、以て頑弊を成す。

とあり、またこの喪礼「治塋」の贅庵自注に

邦俗の塋礼、唯だ浮屠のみ是れ聴して、復た先王の礼有るを知らず。幸いに火化せざれば、則ち速やかに葬る

を以てす。

と言う。神主が家庭内での祖先祭祀の中心ならば、墓所は家庭外での中心である。その一方が仏教の管理下にあることが余程悔しいのか、贅庵は他所でも屢々言及している。また竹山序にも

浮屠の教え、乃ち乗間投隙し、風俗益ます頽る。喪祭の二礼、最も鹵莽に勝たず。歛葬の儀、変じて茶毘と爲り、俎豆の設、移りて薦拔と爲る。

とあるように、石庵の後学は、儒者として仏教を排撃する姿勢が強いことが解ろう。

ただでさえ祭祀の中核となる二つのものの内、墓所が仏教に奪われてしまっている。代用とは言えども、残る神主を仏教用具で代用することは、即座に肯んじ難いであろう。

しかし石庵の意図は、仏教への擦寄りではない。先に石庵の「多言」を掲げたが、そこで「黙坐澄神するも、是れ玄爲らず、亦た是れ禪爲たず。」と言っているように、儒教・道教・仏教の三教一致説を明確に否定している。石庵もやはり仏教と融和する気など更々無かつたことが解ろう。位牌で代用するのも、家が貧しい者でも儒葬を行えるよう考えた結果に過ぎず、これもやはり礼式を簡略化して実践し易いものを目指したものである。ただし、位牌を神主の代りに用いることには拒否感が有るのか、はたまた紙を二枚貼り合わせて陷中と主面とに擬すという手法が余りに簡略化し過ぎていると感じたのか、贅庵は石庵の位牌代用の説を継承していない。

本節では、贅庵の主面書式説の依って立つところを確認した。石庵の主面書式の説は、慎みある表記にし、簡便

にして行い易い制度にせんとする意図で貫かれており、贅庵もその精神を継承し、書式も贅庵説を受け継いでいる。しかし問題は残っていて、何故奉祀者を省くかについては石庵もその所以を言っていない。また、この石庵の説を貫く精神に由来はあるのだろうか。次節でこの問題について考えることとする。

三 石庵と崎門学派

石庵は、浅見綱斎門下である。綱斎が、師の山崎闇斎と弟子の若林強斎とともに、朱子『家礼』を悉に研究していたことはよく知られることである。しかも、朱子『家礼』を考究すると同時に、日本の風習に合わないことは逐次批判を加え、日本独自の喪祭を打ち立てようとしていた。この三者に代表される崎門学派の朱子『家礼』研究については既に先学の詳述する所なので、今ここでは、その主面書式についての概略を述べることにする。⁽⁶⁾

闇斎は慶安三年（西暦一六五〇）に、先祖の位牌を廃して儒式の神主に改めている。その時の主面書式は、闇斎の著『文会筆録』に程頤の作主式がそのまま掲げられていることから、程頤の書式に従っていたようである。

これが弟子の綱斎になると、朱子『家礼』の主面書式に手を加えている。その著『喪祭小記』の「神主書式」の条に、主面の書式について

父者……粉面二 顯考姓某称某神主

母者……粉面二 顯妣某氏神主

と言うように、「府君」など官職に関わる記述を取り去って簡略化している。この時点では「顯」字は存在しており、

また属を書くため、代を易わる毎に改めなければならぬ。しかし晩年の綱斎は更に簡素化を進めており、「顯」字も属も姿を消すこととなる。強斎の手に為る綱斎の神主主面は、「綱斎浅見先生神主」と書くのみであり、そこには主祀者の名も副えられていない。

この綱斎晩年の意を受け継いだ強斎の『家礼訓蒙疏』には、この意図について次の如く言う。

コレハ神体ト立ルモノユエ、微塵ソヘコトナク簡決潔静ニ書ク可也。粉面ニハ氏号バカリヲ書ベシ。号ナクンバ仮名ヲ書ク可也。顯ノ字ヲ付テ称スルコトハ、祭文ナトニハアナタノコトヲ欽ミ敬フテサモアルベキコトナリ。コレハジキニアナタノ神体ユエ、コチカラ称美スルコト、皆ヤヘコトナリ。高曾祖考ノ属ハ、横ノ扉ニ可書。神主ニ題スルニ不及。サアレバ易世時ニ改書ノ煩ハシキコトモナイ。

「微塵ソヘコトナク簡決潔静ニ書ク」ことが要点であり、そして自分から美称を用いることを避けるという慎みを持ち、後に書き改めることの煩わしさを無くすために、主面に属を書かないのだとする。近藤啓吾氏は、綱斎の葬祭研究について、「いかに礼式の簡易化を計り、実行しやすからしめようとしてゐる」と評している。⁽⁷⁾

また主祀者を省くことについて、強斎は

奉祀書ハ伊川宗法ヲ大事ニシテノコトナレドモ、神体ニコチノ名ヲ書付ルコト不快コトナリ。

と述べる。御霊を祀る神主に、自分の名を書くことは畏れ多いのである。

綱斎は、書式を簡略化して行い易いものにし、そして慎みをもった表記にすることを目指している。石庵は早く

に綱齋門下より飛び出た人物であり、どこまで師説を受け入れたかは疑わしい所である。しかし、書式を簡略化して慎みある表記を目指す精神は共通するところである。同時に、ただ簡略化するだけでなく、日本の風習に合わせようとする点も共通する。これらの精神については、石庵は綱齋の意を受け継いでいると考えられよう。また石庵が「当時の諸儒の説を采ち、折衷して以て一家の法を立」てたからには、当時にあつて家礼研究の大家であつた綱齋を無視するとは考えられず、⁽⁸⁾当然ながら見聞していたはずである。ならば、後に書き直す煩雑さを嫌つて高・曾・祖・考の属を省き、また官職に関わる記述もせず、主祀者を旁記しないということも、綱齋に依拠したのではないかと推察される。そしてこの方向性は石庵を通じて贅庵にも受け継がれていくのである。

おわりに

以上、『喪祭私説』主面書式の条に注記されていた三宅石庵の神主の主面書式を手掛りに、懷徳堂学派における葬祭説の来源を探った。贅庵は師石庵の主面書式に従っている。石庵の主面書式は、簡略で慎みある表記を目指したものであり、その際に日本の風習を考慮しているものであつた。この石庵の方針は、石庵の師綱齋から受け継いだものであり、崎門学派の精神を承けてのものなのである。

『喪祭私説』喪礼では、朱子『家礼』の式次第をかなり簡略化して、⁽⁹⁾崎門学派の簡易な礼式を目指した精神に強い影響を受けている。ただし注意が必要なのは、両者の到着点が似て異なることにある。崎門学派は日本古来よりの日本の精神を求めて、それに則った葬祭を追究した。闇齋や強齋は神道に傾斜し、師闇齋の神道への没入を非難した綱齋も、日本古来よりの風習を追求めた点では変わりない。⁽¹⁰⁾しかし『喪祭私説』では、主に当時の日本

の俗習制度に合せたに過ぎず、日本の風習に合致した儒葬を目指している。この問題の詳細については、稿を改めて論じたい。

注

- (1) 例えば山崎闇斎の葬儀では、葬儀に従った者を二手に分け、一方は闇斎の遺体を僧侶の手が加わらぬよう速やかに埋葬し、残る一方は空の乗り物を寺院に寄せて、仏式の儀礼を受けている。近藤啓吾氏『儒葬と神葬祭』（国書刊行会、平成二年八月）「崎門学派に於ける朱子家礼の受容と超脱」参照。
- (2) 大阪大学所蔵懷徳堂文庫に現存。
- (3) なお『喪祭私説』の解題は共同研究報告書『懷徳堂文庫の研究二〇〇五』（湯浅邦弘編、大阪大学大学院文学研究科、平成十七年二月）に収録されている。書誌情報についてはそれを参照。
- (4) 竹山は、日本の風習に照し合わせて中殯を廃している。
- (5) 吾妻重二氏「近世儒教の祭祀儀礼と木主・位牌——朱熹『家礼』の一展開」（吾妻重二主編『国際シンポジウム東アジア世界と儒教』、東方書店、二〇〇五年三月）
- (6) 近藤氏前掲書同編や、同氏「紹宇存稿——垂加者の思ひ——」（国書刊行会、平成十二年六月）参照。なおここで述べる概略も同氏の研究に依っている。
- (7) 近藤氏前掲書『儒葬と神葬』「崎門学派に於ける朱子家礼の受容と超脱」参照。
- (8) 例えば綱斎は朱子『家礼』を校訂し、訓点を施して刊行している。
- (9) 例えば、『喪祭私説』の喪礼は、哭を廃している。この哭は日本の風習に馴染まないとして、崎門学派も批判し削除している。
- (10) 例えば綱斎は、本来の儒葬では高・曾・祖・考の神主を西から並べて祀るのを、後年に日本古来の風習に合わせ東から並べるとする。近藤氏前掲書『儒葬と神葬』「崎門学派に於ける朱子家礼の受容と超脱」参照。

SUMMARY

Source of funeral theory of The KAITOKUDO (懷徳堂) sect

— Speculation that makes format in Shumen (主面) of

'Sousai-shisetu (喪祭私説)' clue —

Hidenori KURODA

'Sousai-shisetu' written by Nakai Shu-an (中井甕庵) is the book that explains funeral theory of Kaitokudo sect. It is a book that explained the funeral of the Confucianism type. There are additional notes by Chikuzan (竹山) who is Shu-an's son in this book. Shu-an is a disciple of Asami Keisai (浅見綱齋) of Kimon sect (崎門学派).

When the theory of format in Shumen of Shu-an and Sekian is seen, Shu-an depends on Sekian's theory. The directionality to restraint and to aim at a certain mark briefly. This agrees with the policy of Keisai who is Sekian's master. The source of the funeral theory of Kaitokudo is in Kimon sect.

キーワード：懷徳堂，中井甕庵，三宅石庵，喪祭私説